

## (2) 河川工事の目的、種類及び施行の場所

優先的に整備する河川について工事の目的、種類及び施行の場所は以下による。

なお、河道の改修による整備にあたっては、将来、治水安全度を向上させる際に、この断面を有効に利用できるよう十分配慮する。

### ①大和川(初瀬川)

#### i 整備方針

【環境・景観】大和川(初瀬川)は、古来から奈良盆地に住む人々の生活、文化を支えてきた基幹的な河川である。川沿いには、瑞垣環境保全地区などが隣接しており、河川の整備を行う際は、環境の保全や回復に配慮しながら進めるとともに有識者の意見を聴き、これらの歴史的文化的遺産や周辺景観に調和した整備を図る。植生や水生生物等の生息環境は多様性が確保されていることから今後もその保全に努める。水質については三輪付近は概ね良好であるが、下流の上吐田付近、上流の長谷寺付近では、環境基準を満たしていないことから、今後も地域住民とともに水質改善に努め、生物の生息環境を保全しながら、河川美化啓発活動等を推進し河川環境の改善に努める。

【利用・利水】川沿いに整備した親水公園については、関係自治体や地域住民と連携し適切な維持管理と利用促進を図る。また、取水施設や取水量の把握に努め、継続的に水質や水量の把握に努める。

【治水】桜井市街地の浸水被害を軽減するために、洪水を安全に流下させる能力が不足する区間について計画的に河道改修を行う。

#### ii 河川工事の目的

概ね10年に1回程度の確率で発生する降雨の洪水を安全に流下させるとともに生物の生息環境を保全し、川沿いの土地利用に配慮した良好な水辺のオープンスペースを提供する。

#### iii 河川工事の種類

概ね現況の河道法線をもとに河道断面の拡大(拡幅・河床掘削)を行う。

#### iv 河川工事の施行の場所

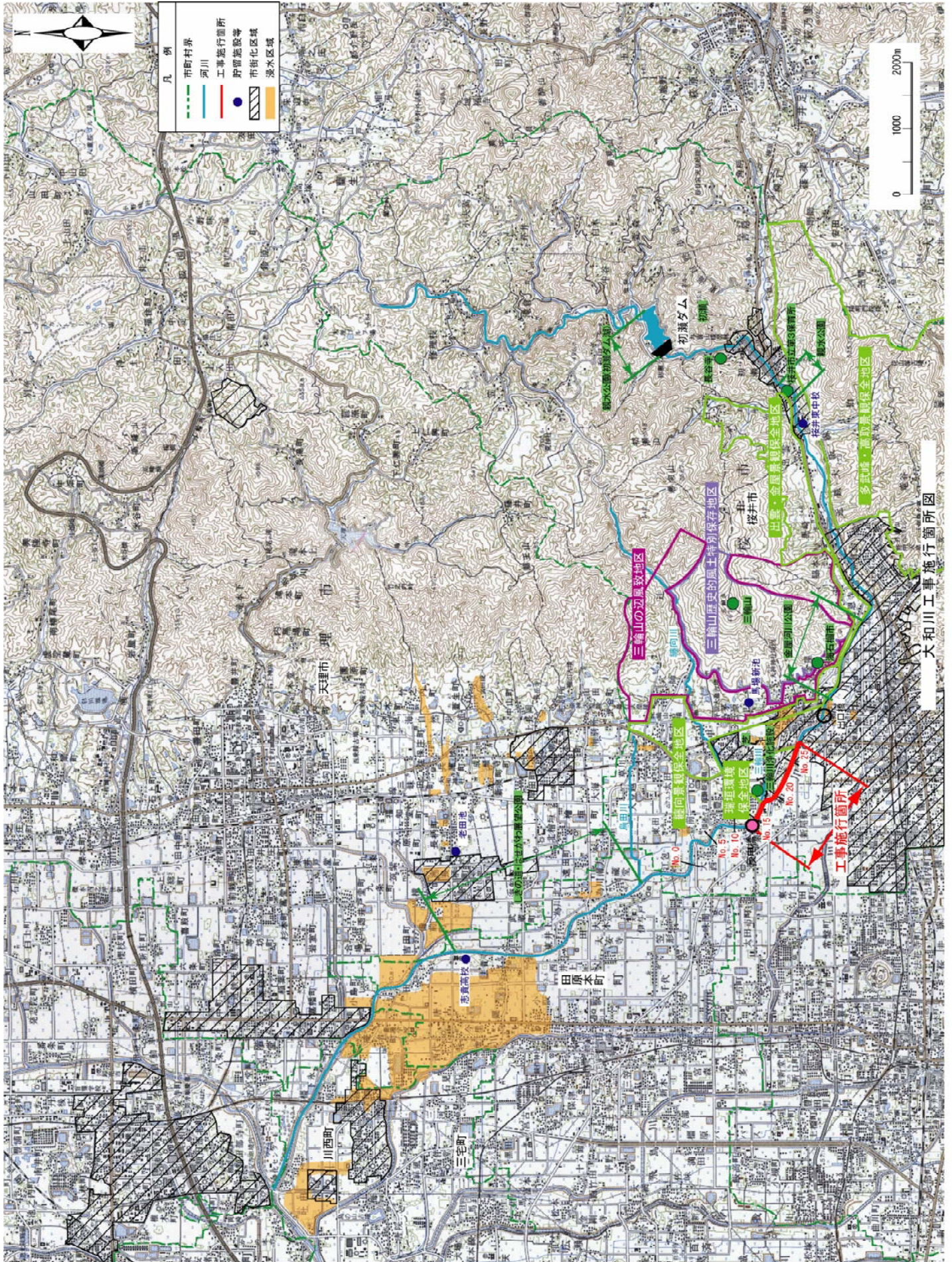
桜井市大泉地内から桜井市三輪地内

(庚申橋下流付近から国道169号(三輪大橋)まで約1,550m)

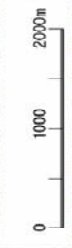
施行区間内の主な既存工作物

橋	梁	3	橋
取	水	4	基





- 凡 例
- 市町村界
  - 河川
  - 工事施行箇所
  - 貯留施設等
  - 市街化区域
  - 浸水区域



大和川工事施行箇所図



## ②布留川北流

### i 整備方針

【環境・景観】布留川北流は天理市守目堂町地内で布留川から分派し、天理市街地を経て下流の田園区間を流下する河川であり、河川整備を行う際は、各区間毎の環境や周辺景観に配慮した整備が必要である。流水の見た目は悪く、今後も水質改善に努め生物の生息環境を保全しながら、地域とともに河川美化啓発活動等を推進し河川環境の改善に努める。

【利用・利水】地域住民の計画づくりと維持管理への連携・協働を基本として親水空間の整備を図る。また、取水施設や取水量の把握に努め、継続的に水質や水量の把握に努める。

【治水】天理市街地の浸水被害を軽減するために、洪水を安全に流下させる能力が不足する区間について計画的に河道改修を行う。

### ii 河川工事の目的

概ね10年に1回程度の確率で発生する降雨の洪水を安全に流下させるとともに生物の生息環境を保全し、丹波市小学校付近に親水施設を整備する。

### iii 河川工事の種類

概ね現況の河道法線をもとに河道断面の拡大(拡幅・河床掘削)を行う。

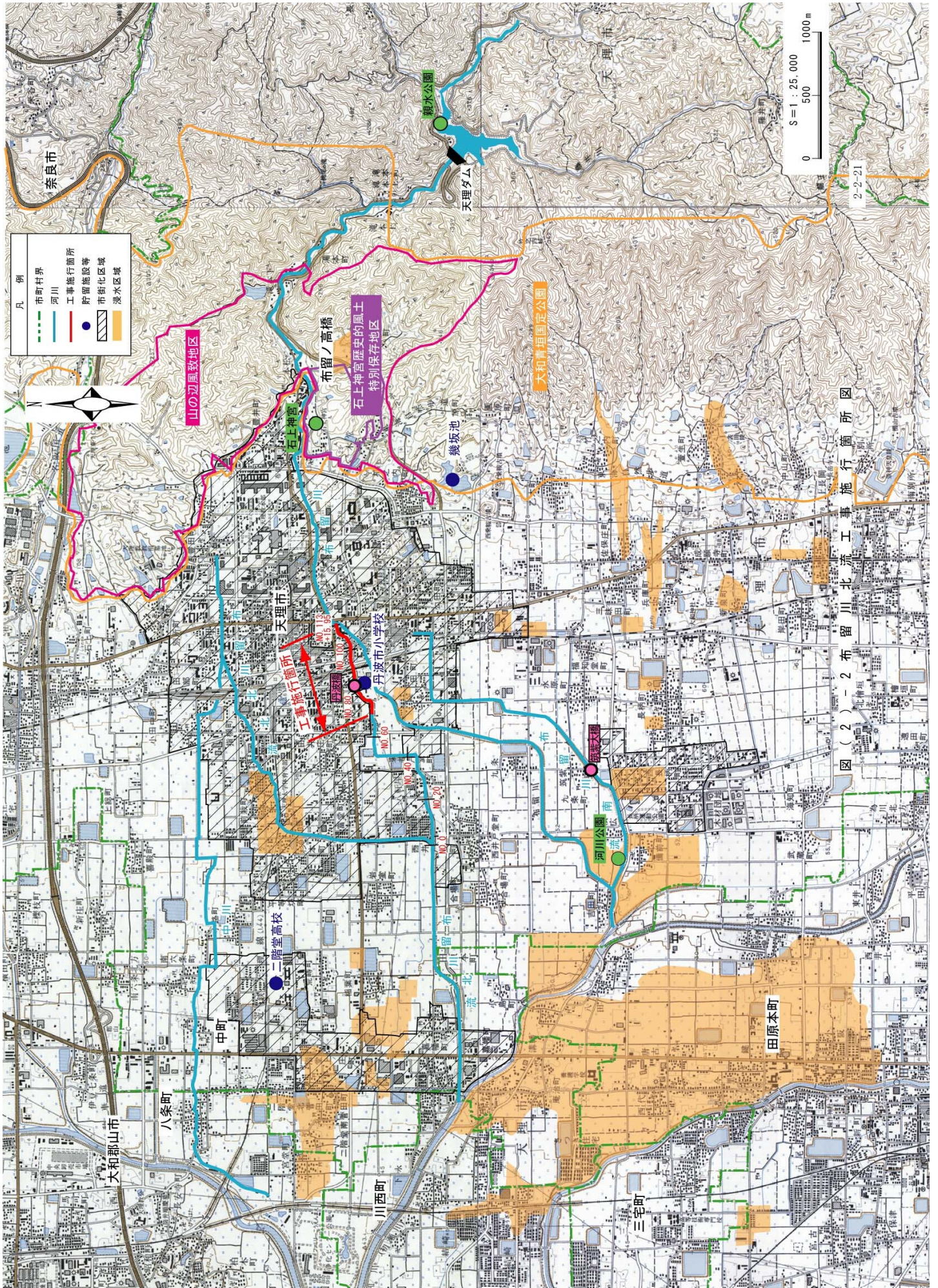
### iv 河川工事の施行の場所

天理市東井戸堂町地内から天理市守目堂町地内  
(富堂川分流点から布留川分流点まで約900m)

施行区間内の主な既存工作物

橋	梁	7	橋
取	水	3	堰





図(2) 2 布留川北流工事施行箇所図



### ③布留川南流

#### i 整備方針

【環境・景観】布留川南流は、天理市布留町地内で布留川から分派し、天理市街地を南西に流下し、天理市勾田町地内より県管理河川となる。その後、下流の田園区間を流下する河川であり、各区分毎の環境や周辺景観に配慮した整備が必要である。

河川の整備を行う際は、環境の保全や回復に配慮するとともに周辺景観と調和した整備を図る。流水の見た目は悪く、今後も水質改善に努め生物の生息環境を保全しながら、地域とともに河川美化啓発活動等を推進し河川環境の改善に努める。

【利用・利水】布留川と布留川南流の合流点上流には河川公園があり、関係自治体及び地域住民と連携し、これらの適切な維持管理と利用促進を図る。また、取水施設や取水量の把握に努め、継続的に水質や水量の把握に努める。

【治水】天理市街南部の浸水被害を軽減するために、洪水を安全に流下させる能力が不足する区間について計画的に河道改修を進める。

#### ii 河川工事の目的

概ね10年に1回程度の確率で発生する降雨の洪水を安全に流下させるとともに生物の生息環境を保全し周辺の田園風景ととけ込んだ水辺のオープンスペースを提供する。

#### iii 河川工事の種類

概ね現況の河道法線をもとに河道断面の拡大(拡幅・河床掘削)を行う。

#### iv 河川工事の施行の場所

天理市吉田町地内

(西門川合流点上流から吉田井堰まで約170m)

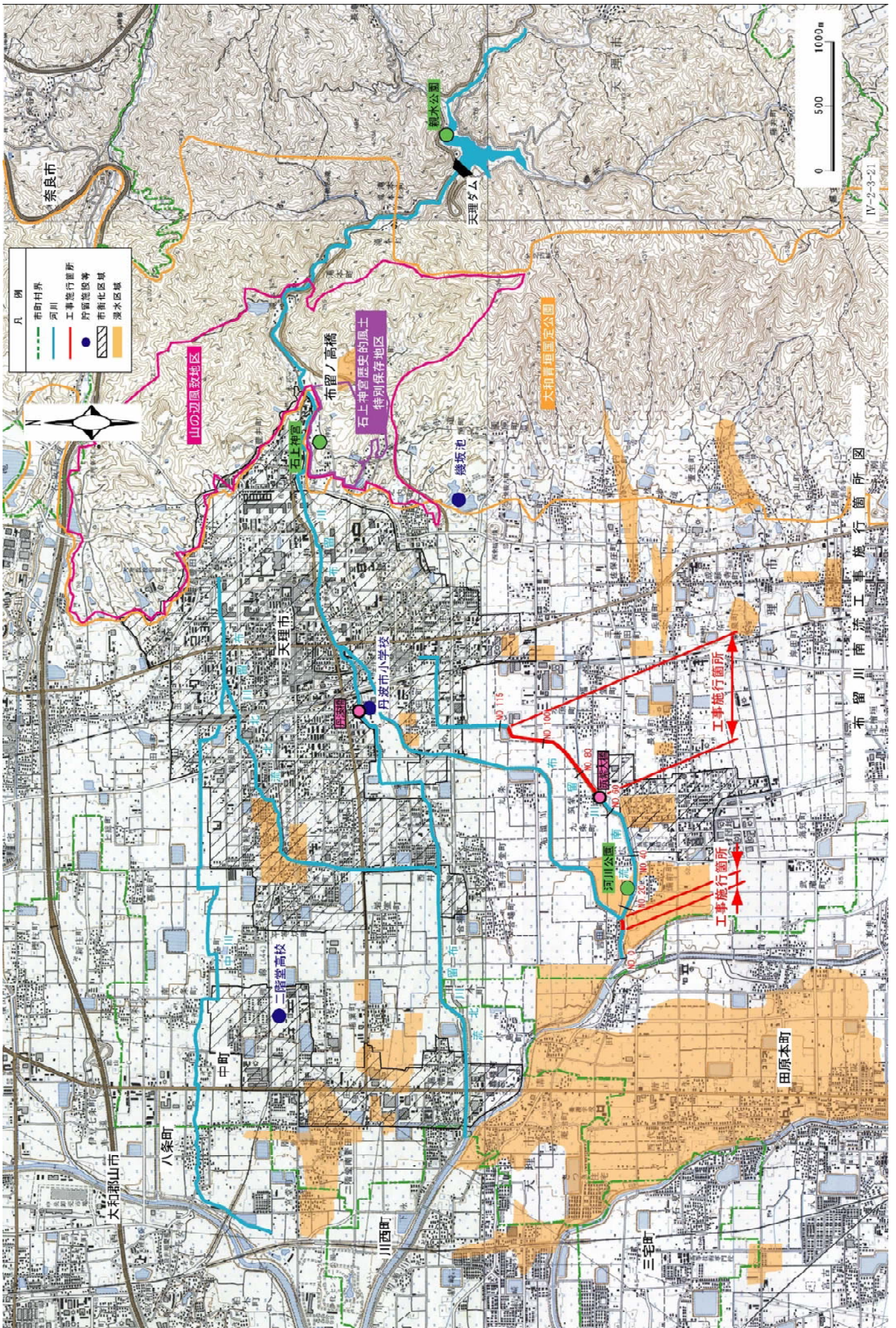
天理市九条町地内から天理市田町地内

(筑紫大橋から中村池付近まで約900m)

施行区間内の主な既存工作物

橋	梁	3	橋
取	水	4	基







## ④寺川

### i 整備方針

【環境・景観】寺川は上流では主に山地区間、中流では桜井市、橿原市、田原本町の市街地を、下流では三宅町、川西町の主に田園区間を流下する河川であり、各区間毎の環境・周辺景観に配慮した整備が必要である。河川の整備を行う際は、鳥見山歴史的風土保存地区などの景観と調和した整備に努める。立石橋付近から下流の水質については、環境基準は満たしておらず、流水の見た目も悪い。さらに、これらの区間ではゴミの不法投棄も多く、景観を悪化させていることから地域とともに河川美化啓発活動等を推進し河川環境の改善に努める。

【利用・利水】JR桜井駅南側に整備される親水施設や中下流の堤防上に桜並木が整備されている区間などについて、関係自治体や地域住民と連携し適切な維持管理を図る。また、取水施設や取水量の把握に努め、継続的に水質や水量の把握に努める。

【治水】桜井市中心部の浸水被害を軽減するため、洪水を安全に流下させる能力が不足する区間のうち、栗原川合流点までの区間について下流より計画的に河道改修を進める。

### ii 河川工事の目的

概ね10年に1回程度の確率で発生する降雨の洪水を安全に流下させるとともに生物の生息環境を保全し、川沿いの土地利用に配慮した良好な水辺のオープンスペースを提供する。

### iii 河川工事の種類

現況の河道法線をもとに、河道断面の拡大(拡幅・河床掘削)を行う。

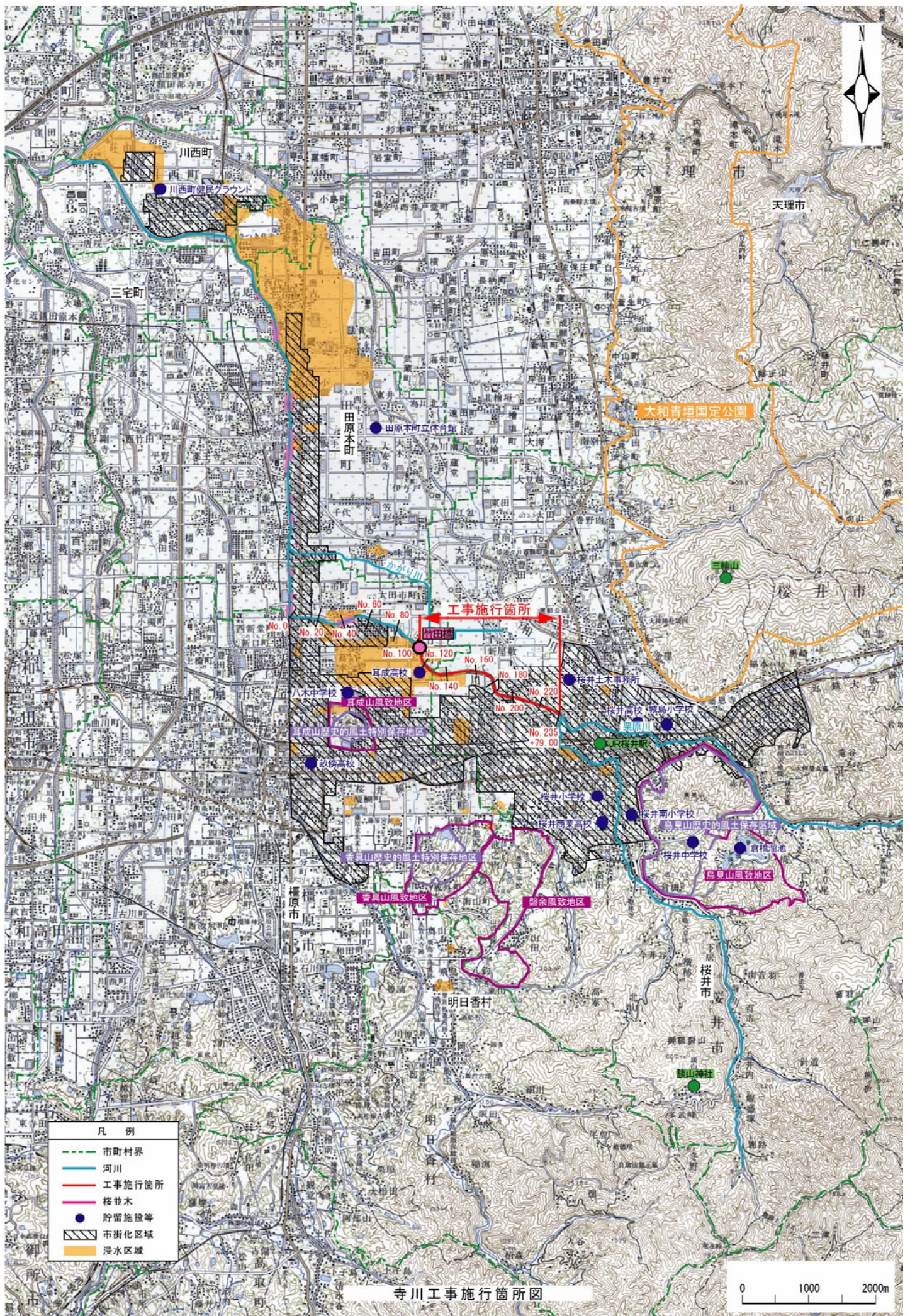
### iv 河川工事の施行の場所

橿原市東竹田町地内から桜井市上之庄地内  
(竹田橋から栗原川合流点まで約2,650m)

施行区間内の主な既存工作物

橋	梁	10	橋
取	水	2	基





寺川工事施行箇所図